

次期総合計画の施策の基礎資料

施策大綱	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
------	-------------------

施策番号	1 - 1	施策名	子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体をはぐくむ
------	-------	-----	---------------------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 厳しい経済環境や変化の激しい社会のなかで、単に知識・技能の修得だけではなく、社会的自立の基礎が学べるよう成長や発達に応じて大人が効果的に関わっていくことが求められています。 ● 日常生活での情報機器の利用が浸透していることから、ICT 技術を活用した教育環境の整備や情報教育への必要性が高まっています。 ● 通信・交通手段の発達に伴い、英語や外国文化などに触れる機会が増えるなど、社会状況が変化しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎的・基本的な知識・技能の定着に向けて、わかる授業、魅力ある授業づくりを進める必要があります。教職員の指導力向上や、子どもの知的向上心を高めるための仕組みづくりが課題となっています。 ● 多様化した社会を生き抜く力を身につけるためには、地域や関係機関などと連携・協力し、体験学習やふれあいの機会を設けることが必要となります。 ● 情報教育や外国語教育など、時代の変化に対応した学びを推進するためには、教職員の知識・能力の向上が必要です。また、情報機器の整備や専門的な人的サポートの充実を図る必要があります。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの確かな学力向上のため、基礎・基本の定着を目指した取組みを推進します。また、教職員の創意を活かした活力ある学校づくりを推進し、豊かな心と健やかな体をもった、たくましく生きていく子どもたちの育成を図ります。 ● 情報教育を推進するために、ICT 機器の充実を図るとともに、授業等での活用に向けた体制整備を進めます。 ● 子どもたちが英語や外国の生活・文化に親しむ機会を創出し多様な学びの推進を図ります。

施策大綱	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
------	-------------------

施策番号	1-2	施策名	教育支援や相談体制を充実する
------	-----	-----	----------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめ、不登校、暴力行為などについては学校全体、関係機関等と綿密に連携を図りながら解決に努めています。 ● 多くの情報が簡単に手に入る情報化社会のなかで、規範意識や判断能力の育成と合わせ、早期に問題行為を発見し改善するための体制作りを進めています。 ● 経済的に困窮している家庭状況にある子どもたちが学ぶ意欲を持ち続けることができるよう、就学機会の確保について継続的に支援しています。 ● 支援が必要な子どもたちや保護者からの相談に対して、きめ細やかな対応や、相談しやすい環境を整えるため、相談・支援体制の充実に努めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニケーションツールの多様化などから、子どもたちや家庭、学校の課題も複雑化や深刻化する傾向にあります。 ● 子どもの問題行為の早期発見や問題解決にあたっては、学校や関係機関が一丸となって取り組む必要があり、継続的に機能できるような体制作りが必要となります。 ● 経済の低迷や家庭環境の変化などから、経済的に困窮している家庭状況にある子どもたちが増えています。 ● 教育上や学習上支援が必要な子どもの増加や、さまざまな悩みや課題を抱えた保護者からの相談数が増えています。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめ、不登校、暴力行為など子どもたちが抱えている諸問題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による関係機関との連携を通して相談・指導體制を強化・充実させるとともに、個に応じた支援の充実に努めます。 ● 経済的理由によって就学が困難な子どもたちに対して必要な援助を行います。 ● 支援が必要な子どもたちが円滑な学校生活を送れるように、また、保護者の不安や悩みを取り除けるように、一人一人の教育ニーズを把握し、*インクルーシブ教育を推進できるような適切な指導や必要な支援に努めます。

*インクルーシブ教育：障がいのある子どもと障がいのない子どもが、個別の教育的ニーズに配慮しながら、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指す教育

施策大綱	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
------	-------------------

施策番号	1-3	施策名	子どもの教育環境を充実する
------	-----	-----	---------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設や各種設備の老朽化が進んでおり、必要に応じて様々な改修や修繕を実施しています。また、特別な支援の必要な子どもの入学や進級にあわせて施設整備を進めています。 ● 理科離れに対応する学習教材や多くの学びを得られる図書などの整備を進め、充実した学びを得られる環境を整備しています。 ● 通学を含めた学校生活における安心を図るため、各種点検や対策案の検討をしています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 築30年を経過した学校施設が7割を超え、各種設備の更新が必要な施設もあり、応急的な修繕では対応が難しくなっています。また、子どもたちの健康促進や学習意欲向上のために、必要かつ十分な環境が整っていない状況です。 ● 特別な支援の必要な子どもの入学が今後増えていく見通しです。 ● 子どもの興味関心を惹きつけるような学習教材や図書の整備は十分ではありません。 ● 交通事故や不審者等への対策については、常に細心の注意を払う必要があります。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの安心安全な学校生活と多様な教育ニーズに応えるため、老朽化した学校施設や各種設備の計画的な整備を進め、良質で快適な教育環境の構築を図ります。 ● 各学校の必要に応じた学習教材や図書などを計画的に整備し、子どもたちの様々な学習意欲に応えるための環境整備を進めます。 ● 地域と連携した通学環境の整備や教育活動における万全な安全対策を図ります。

施策大綱	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
------	-------------------

施策番号	1-4	施策名	生涯にわたって学びやスポーツを楽しむ環境を充実する
------	-----	-----	---------------------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習に対する市民ニーズに対応し、より多くの学習機会の提供を行うとともに、習得した知識や技能を地域で活かすための環境づくりを支援しています。 ● 競技や遊びとして楽しむスポーツから、体力の向上や健康増進を目的としたスポーツまで、市民のスポーツとの関わり方が多様化しています。 ● 地域の特色ある資源を活かしたスポーツの振興や人材育成、まちづくりを進めています。 ● 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツへの関心・期待が高まっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、生涯学習への意識が多様化しているため、的確な市民ニーズの把握が難しくなっています。 ● 生活習慣や環境の変化により、市民のスポーツに取り組む機会や意欲が減少しており、子どもや高齢者の体力低下、青・壮年期の運動不足による健康への影響が懸念されます。 ● 地域の特色ある資源をさらに活かすためには、市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などが連携・協力を強化していく必要があります。 ● 市民の生涯学習やスポーツの活動拠点となる施設の老朽化が進んでいます。 ● 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、多くの市民が様々な形でスポーツと関われる環境を整える必要があります。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習情報の提供や発表の場の充実、地域における人材発掘や育成・活用などにより、様々な学習活動を支援するとともに誰もが学習できる機会を充実します。 ● 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進します。また、指導者の育成や効率的なスポーツ施設の運営、管理などによってスポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実します。 ● 湘南ベルマーレなどのトップスポーツのアスリートと交流する講座の開催など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを親しめる環境を充実します。 ● 市民の生涯学習やスポーツの場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全や整備を進めます。 ● スポーツを「する」「観る」「支える」といった様々な形でスポーツに参加できる環境整備を推進します。

施策大綱	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
------	-------------------

施策番号	1 - 5	施策名	芸術や文化をはぐくむ環境を充実する
------	-------	-----	-------------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民が、優れた美術、芸術、文化財などに触れることが出来るように、機会を充実させるとともに、魅力ある企画や各施設が連携した取組みを進めています。 ● 市民に知識、教養や心のゆとりを与える芸術・文化活動について、幅広い市民が参加できるような取組みが求められています。 ● 地域の歴史、風土などを反映した特色ある芸術・文化の発展が求められています。 ● 地域で大切に守り伝えられてきた伝統文化を保護・保存し、将来に向けて継承していく取組みを進めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術・文化に対する市民の価値観や関心・意識が多様化しているため、市民ニーズの的確な把握が難しくなっています。 ● 市民が自由で気軽に芸術・文化活動に取り組める環境整備を推進する必要があります。 ● 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を掘り起し、それを活かしたまちづくりを進める必要があります。 ● 芸術・文化に対する価値観の多様化により、若い世代の民俗芸能への関心・興味が薄れています。 ● 市民の芸術・文化活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統芸能・演劇・クラシックコンサートなど優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実します。また、優れた美術作品、歴史的価値のある資料、文化財に触れる機会を充実します。 ● 市民が気軽に芸術・文化活動に取り組める環境を充実します。また、地域で芸術・文化活動の取組みが広がるように、市民の活動を支援します。 ● 地域の特色ある歴史・芸術・文化資源を掘り起こし、それらを活用した魅力的な文化活動を市民とともに展開することにより、まちの魅力を伝える取組みを進めます。 ● 郷土意識を啓発・醸成するため、地域の歴史や文化財の保存・周知を図ります。また、郷土芸能の継承・保存やイベントの開催、後継者の育成などの取組みを進めます。 ● 市民の芸術・文化活動の場の安全確保のため、計画的に施設の維持保全や整備を進めます。

施策大綱	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
------	-------------------

施策番号	1-6	施策名	青少年の健全育成を推進する
------	-----	-----	---------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長していくための青少年の健全育成を進めています。 ● 青少年の非行化防止の体制の整備及び更生保護活動等を支援しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 価値観の多様化・家族形態の変化や少子化等により、地域活動に積極的に関わる青少年リーダーが不足しています。 ● 人と人との繋がり希薄化が感じられる中、地域の視点から青少年に関わる人材も減少傾向にあります。 ● 青少年を取り巻く環境が複雑化しており、寄せられる相談の内容も複雑化しています。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動に積極的に参加できる青少年リーダーを育成するとともに、青少年の豊かな体験を育み、主体的な活動を促す事業を展開します。 ● 青少年の健全育成を地域ぐるみで進めるための活動を支援します。 ● 青少年の非行防止のための活動を充実します。また、複雑化する相談に応じるため、相談しやすい環境を整えるとともに、相談業務の質的向上に取り組みます。

施策大綱	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
------	-------------------

施策番号	1-7	施策名	市民の活発な交流を促進する
------	-----	-----	---------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市の岐阜県高山市、岩手県花巻市及び静岡県伊豆市との間で、市民ツアー、青少年交流、物産展の開催や七夕まつりにおける郷土芸能披露など各種交流事業を実施しています。 ● 姉妹都市ローレンス市（米国）と、市民・青少年交流やホームステイの受入れなどの市民主体の様々な国際交流事業を展開しています。 ● 文化・生涯学習、スポーツ、福祉、環境、観光の5つの幅広い分野において、市民、企業、大学等の交流を進めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市との交流においては、青少年を対象にした事業には多くの参加がある一方、その他の事業にあっては参加者が減少傾向にあります。 ● 国際化の進展に伴い、言葉や文化、生活習慣の異なる外国籍市民が暮らしやすい多文化共生社会に向けた取組みが求められています。 ● 市民、企業、大学等が相互に発展し、心豊かな地域社会が形成されるためには、企業、大学の持つ知識やノウハウを活かした一層の連携が求められています。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市を中心とした都市間交流を深めるため、市民が参加しやすく、魅力のある交流事業を展開していきます。 ● ローレンス市との交流を中心に、市民主体の国際交流事業を推進していきます。 ● 市民と外国籍市民との交流事業の実施や日本語教室などの支援を行い、多文化共生社会への実現に向けた取組みを進めます。 ● 学術・文化・スポーツを始めとした多様な分野において、企業や大学による地域活動への参加などを展開し、市民との交流を進めます。

施策大綱	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
------	-------------------

施策番号	1-8	施策名	平和意識の普及・啓発を推進する
------	-----	-----	-----------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、市民とともに核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、昭和60年（1985年）12月20日に、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。 ● 「市民平和の夕べ」、「市民キャンペーン」、「市民広島派遣」の3つの事業を市民と協働実施しているほか、空爆や被爆の体験をきく会、各種パネル展を開催し、市民に平和の尊さ、大切さを伝えています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 平和に関する事業への市民の参加者数が伸び悩んでいます。 ● 時の経過とともに戦争体験の風化が進み、また、戦争体験者が高齢化していく中で、戦争を知らない市民が増えています。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、平和を願う心が市民一人一人に根付いていくように、また次代の子どもたちにつないでいけるように、継続的に平和の尊さや大切さを伝え、平和意識の普及・啓発を行います。 ● 市民レベルでの平和への活動が広がっていくように、市民の取組み等を支援します。

施策大綱	豊かな心と文化をはぐくむまちづくり
------	-------------------

施策番号	1-9	施策名	人権尊重・男女共同参画を推進する
------	-----	-----	------------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 平塚市人権に関する市民意識調査（平成 23 年度）では、「障がいのある人」「高齢者」「女性」など、ほとんどの分野において多くの人が「人権侵害が存在する」と回答しています。また、女性の人権を守るために必要なこととして、「女性のための相談・支援体制を充実させる」ことが求められています。 ● 平塚市男女共同参画に関する意識調査（平成 24 年度）では、男女平等の意識として、「政治」「社会通念・慣習・しきたり」「職場」「家庭」において、半数以上の人が男性優遇と回答しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 現代社会における人権問題は、複雑・多様化する傾向にあることから、一人ひとりが人権課題を社会全体の課題として考え、人権尊重の理念に対する理解を深める必要があります。 ● 女性のための相談窓口に寄せられる、相談内容が複雑化しています。 ● 女性の社会参画が進み、女性の活躍する姿が様々な場面で見られるようになりましたが、男性と比較すると依然として少ない状態です。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活において人権尊重の意識が定着し、人権について正しい理解が進むように、様々な機会を活用し、効果的な意識啓発を進めます。 ● 女性からの不安や悩みなどを解決へと導くため、関係機関との連携を深め、相談体制のさらなる充実を図ります。 ● 男女それぞれが自らの意思によって、あらゆる分野の活動に参画でき、性別にとらわれず個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための環境づくりを進めます。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-1	施策名	子育て支援を充実する
------	-----	-----	------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子ども・子育て関連3法」が成立し、認定こども園制度の改善や地域の子ども・子育て支援の充実などが定められました。 ● 保育所や放課後児童クラブに加え、地域で子どもを見守り、子育てを行えるような環境の整備を行っています。 ● 障がいのある子どもや発達に課題のある子どもが増加傾向にあり、子育てに不安感や孤立感を感じる保護者が増えています。 ● 子どもの健やかな成長のためには、母子ともに健康であることが必要であり、病後児の保育や、安心して医療にかかることができる環境が求められています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の就労形態の多様化による保育需要の高まりから、待機児童が発生しています。 ● 子育てにおける不安感や孤立感を解消するため、関係機関が連携し、保護者に対して適切な相談・支援を提供するための体制の強化が必要です。 ● 様々なライフスタイルや保護者の多様な就労形態を受け、一時預かりや病後児保育など、保育ニーズが多様化しています。 ● 病気や怪我を負った際にも安心して子育てができるよう、医療費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減することが必要です。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 待機児童の解消のため、認定こども園の整備を進めるとともに、民間保育所や放課後児童クラブの保育環境の改善を推進します。 ● 子どもの安定した情緒や豊かな人間性を育むためにも、乳幼児期の「愛着形成」が重要であることから、家庭や地域で愛情を持って子育てが行える環境づくりを推進します。 ● 関係機関が連携し、支援の切れ目がなく、きめ細やかな対応ができる体制づくりを推進します。 ● 特別保育の実施や小児医療費助成の対象を拡大することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-2	施策名	高齢者福祉を推進する
------	-----	-----	------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の高齢者数は徐々に増加し、25%を超えています。また、平均寿命の延伸や人口の多い世代が高齢人口に加わることを受け、今後もさらに高齢化が進展すると見込まれます。 ● 健康寿命と平均寿命に差があることから、高齢期になっても生活の質を維持できるようにするための健康づくりの取組みが求められています。 ● 「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまちの実現を目指すための取組みを進めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症高齢者や要介護者が今後も増え続けることが予想される中、市民一人一人の心の中に、地域における高齢者やその家族を支える一員であるという意識の広がりが必要です。 ● 独居などの理由により不安を抱える高齢者が増える中、地域住民・企業等による見守りや成年後見制度の活用など、高齢者の権利を守る取組みを強化することが必要です。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢期になっても介護を必要とせずに元気であるための取組みを一層促進し、高齢者が、健康で生きがいに満ちた生活を楽しむことができる社会を目指します。 ● 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努め、在宅医療や介護サービスの充実を図るとともに、医療・介護の連携を推進します。 ● 孤立防止や権利擁護のための施策を充実し、高齢者の命と権利が互いに守り守られる福祉のまちづくりを推進します。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-3	施策名	障がい者福祉を推進する
------	-----	-----	-------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 「障害者基本法」や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。 ● 「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」が批准され、障がいの有無にかかわらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が求められています。 ● 障がい者の法定雇用率の引き上げや一般就労する障がい者数の増加など、障がい者雇用の機運が高まっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化などを要因とした、障がいの重度化・多様化が進むとともに、障がい者数も年々増加しています。障がい特性や障がい者が置かれた状況を踏まえて、適切な支援を行うことが必要です。 ● 障がい福祉施策に対して満足している市民の割合は依然として低く、障がい者に対する差別の解消や権利擁護に関する施策の更なる推進が必要です。 ● 障がい者が様々な就労形態を選択できるよう、多様な就労支援のメニューや障がい特性に応じた労働環境の整備（時短勤務・作業の集約など）が必要です。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅サービスの提供や相談体制を充実し、障がい者が地域で生活するための支援を推進します。 ● 障がい者差別の解消に向けた相談対応体制を確立し、障がい者の社会参加や暮らしやすい生活環境づくりを進めます。 ● 実習機会の拡充や障がい者の就労を促進するための取組みを推進します。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-4	施策名	健康づくりを推進する
------	-----	-----	------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境の変化や高齢化の進展に伴い、疾病に占める生活習慣病の割合が増えています。 ● 「平塚市健康増進計画」や「平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画」に基づき、生活習慣病の発症と重症化予防を重視した健康づくり施策を展開しています。 ● 豊かな人間性を育むとともに、生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう、食を通じた子どもの健全育成が求められています。 ● 住み慣れた地域で医療・介護などのサービスを受けられる環境が求められている中、地域の拠点病院の重要性が高まっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き盛り世代（40～50歳代）の平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の利用状況が他の年代と比較すると低く、当該世代の健康意識を高めることが必要です。 ● 市民一人ひとりが病気や自分の身体への関心を高め、早期に生活習慣の改善や健康づくりに取り組む意識を醸成する必要があります。 ● 食に関する正しい知識と望ましい食生活を身につけられる取り組みを、一層推進する必要があります。 ● 市民に良質な医療が提供できるよう、計画的かつ効率的に医療環境を整備する必要があります。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病の発症予防、重症化予防の重要性を周知するとともに、特定健康診査や特定保健指導、各種健診の受診を促進し、病気の早期発見や生活習慣の改善を行うきっかけづくりを推進します。 ● 健康に関する講座や正しい健康意識に関する情報を発信することにより、市民の健康に対する意識啓発を推進します。 ● 地域の食文化や農業・漁業に触れながら、バランスの取れた食生活・食習慣を身につけるための教育活動を推進します。 ● 地域に根ざした良質な医療の提供するため、医療環境の整備を推進します。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-5	施策名	地域福祉を充実する
------	-----	-----	-----------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がい者など支援を必要とする人であっても、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、市民参加による「地域のささえあい」活動が展開されています。 ● 高齢者や障がい者などが安心して地域生活できるよう、財産や権利を守る仕組みづくりが進められています。 ● 自殺を、個人の問題ではなく社会の問題としてとらえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、命を守る取組みが進められています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域におけるケア体制を充実させるためには、多くの市民や（地区）社会福祉協議会などの福祉活動団体の更なる主体的な参加と協力が必要です。 ● 高齢者や障がい者など判断能力が十分ではない人の権利を守るため、権利擁護全体を包括するような支援体制を強化していく必要があります。 ● 自殺者数の減少を目指す上で、関係機関との連携体制の強化、適切な支援へつなぐことのできる人材育成が十分ではありません。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の力、市民の力、（地区）社会福祉協議会などの福祉活動団体の力、市の取り組みを束ね、地域における支え合いを重視したまちづくりを推進します。 ● 成年後見制度の利用支援や虐待の防止、差別の解消などを通じ、高齢者や障がい者など判断能力が十分ではない人の権利擁護を推進します。 ● 自殺者数の減少を目指し、関係機関との連携や、悩みや困りごとを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な支援へつなぐ「ゲートキーパー」の養成などを推進します。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-6	施策名	コミュニティ活動を促進する
------	-----	-----	---------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会を中心とした地域住民が連携し、防犯・防災・環境など様々な分野で、安心安全な住みよいまちづくりを目指した活動を展開しています。 ● 市民活動を支援する拠点であるひらつか市民活動センターにおいて、市民活動団体などへの支援を行うとともに、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりを進めています。 ● 自治会などの地域活動や市民活動団体の課題解決に向けた活動、事業者の社会貢献活動などの多くの活動が独自に展開されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化や核家族化の進行などにより自治会などの地域活動への関心の低下傾向が見られ、担い手不足や役員の固定化などが懸念されています。 ● 市民活動団体数は増加傾向にあるものの、活動や組織体制に課題を持つ団体もあり、人材育成や組織の基盤強化など、団体の組織力向上に向けた支援が求められています。 ● 多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、自治会や市民活動団体、事業者など様々な団体間の連携が必要になりますが、それぞれが有する人材や情報、ノウハウが相互に活かされていない状況です。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人一人が「自らの地域は自らつくる」という意識を持って、住みよいまちづくりを進めるための地域課題などを主体的に解決する取組みを支援します。 ● コミュニティ活動を担う自治会や市民活動団体など、団体の組織基盤の強化を図るための取組を行うとともに、コミュニティ活動に携わる人材の育成やすそ野の拡大を進めます。 ● コミュニティ活動の活性化による地域課題の円滑な解決に向け、自治会を中心とした地域の組織や市民活動団体、事業者など様々な活動団体の交流や連携を促進します。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-7	施策名	防災対策を強化する
------	-----	-----	-----------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模地震、津波、風水害や火山噴火などの自然災害に対する市民の防災意識が高まっています。 ● 県による津波浸水予測に基づき、津波避難ビル指定や海拔表示板を設置するとともに、津波避難ビルを活用した津波避難訓練、及び海浜利用者を対象とした津波対策訓練を実施しています。 ● 防災気象情報システムを活用した迅速な気象情報等の提供を行っています。また、災害ハザードマップを活用した地域との連携による訓練などを通じ、警戒避難体制の充実を進めています。 ● 自主防災組織の実践的、効果的な発災初動期における訓練を実施しています。また、防災関係機関との連携・協力体制による大規模災害を想定した総合防災訓練を実施しています。 ● 避難所等への備蓄を進めるとともに、企業等との災害時協定による物資の確保を図っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然災害が発生した際には、自助、共助による発災初動期の対応が重要であり、自主防災組織の風水害時などでの主体的な活動を高めていくことが必要です。 ● 避難者に対する備蓄品が確保されていますが、より細かなニーズに対しては十分に対応できるものとはなっていません。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害ハザードマップなどの活用による防災訓練の充実や、地域や事業所、関係機関との連携により自然災害に対する防災・減災の取り組みを充実します。 ● 自主防災組織や関係機関と連携した実践的防災訓練の強化・充実を推進し、自主防災組織への防災訓練や防災資機材整備を支援します。 ● 長期保存食や避難所用照明器具などの他、女性の視点や、子ども、高齢者等に配慮した生活必需品などの備蓄を拡充します。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-8	施策名	災害に強いまちづくりを推進する
------	-----	-----	-----------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、東海地震が発生した際、著しい災害が生じる恐れのある地域として、地震防災対策強化地域に指定されています。 ● 市街化の進展や近年増加している局所的な大雨により、浸水被害の発生確率が高まっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 東海地震や南関東地震などの発生確率が高まっています。 ● 浸水被害の発生による市民生活への悪影響の懸念があります。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な被害を及ぼす自然災害への対応として、橋りょうの耐震化の推進や建物の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めます。 ● 過去の浸水実績や内水ハザードマップで浸水が予測される区域などにおいて、公助・自助を効果的に組み合わせた総合的な浸水対策を進めます。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-9	施策名	日常生活の安心・安全を高める
------	-----	-----	----------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 平塚市防犯協会や平塚警察署などと連携した防犯キャンペーンやパトロールなどの地域安全運動を実施しています。 ● 防犯街路灯の整備や、平塚駅周辺に防犯カメラを設置することで、市民が安心感を実感できる環境づくりを進めています。 ● 市民が安心・安全に暮らせるよう、交通安全対策や、消費生活相談等の開催による消費者被害の防止などに取り組んでいます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内における刑法犯認知件数は減少傾向にある一方、地域の治安に不安を抱く市民の声があります。 ● 市内の交通事故の発生件数は減少していますが、全交通事故に占める自転車事故の割合は依然として高くなっています。 ● インターネット取引の簡易化や拡大など消費生活を取り巻く環境が、大きくかつ速い展開で変化する中、消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法が発生しています。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 平塚市防犯協会などの関係団体（機関）と連携した防犯活動の実施と、防犯街路灯の整備などにより、犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。 ● 関係機関と連携して交通安全運動などを展開し、自転車利用のマナー向上、ルールの啓発などに取り組めます。 ● 消費者被害を未然防止するよう、社会情勢に対応した情報提供等を行うとともに、消費者啓発活動の推進や消費者意識の向上を図ります。

施策大綱	安心して暮らせる支えあいのまちづくり
------	--------------------

施策番号	2-10	施策名	消防・救急体制を強化する
------	------	-----	--------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防訓練施設を併設した消防庁舎を整備するなど、消防職員の技術向上と災害時における消防力の充実強化を図っています。 ● 消防本部、消防団及び地域一体で災害から生命、身体、財産を守る防火意識などの高揚を進めています。 ● 大規模地震、風水害及び火山災害など多様化する災害への対応が求められています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急車の要請件数が、年々増加傾向にあります。 ● 消防庁舎など、築30年を経過した消防施設が4割を超えており、施設の老朽化が進んでいます。 ● 高齢化の進展に伴い、災害時における配慮が必要な高齢者が増加しています。 ● 大規模災害時における迅速な対応や、地域に適した対応を図るため、行政と市民の連携が必要です。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の拠点となる消防庁舎の補強や消防車や救急車を含めた資機材等の整備など、被害を最小限に抑える防災拠点の整備を進めます。 ● 消防訓練や各種講習会を開催し、消防・救急に関する知識を広めることで、自主的な災害対応力の向上を目指します。 ● 大規模災害への備えとして、地域と連携した住宅密集地等の消火体制の強化や、火災予防の意識啓発を行うなど、災害に強いまちづくりを推進します。

施策大綱	自然と人が共生するまちづくり
------	----------------

施策番号	3-1	施策名	環境にやさしいまちづくりを推進する
------	-----	-----	-------------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量の削減に向けて、国際的な取組みが求められる中、地域からも着実に地球温暖化対策を進めるため、平塚市地球温暖化対策実行計画を策定し、市民・事業者・行政が一体となった取組みを推進しています。 ● 事業者による環境負荷の低減に向けた活動や法令遵守の徹底を促進し、生活環境の保全を図っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の二酸化炭素排出量は、産業部門からの排出量が最も多くなっていますが、家庭などからの排出量が増加傾向にあり、総排出量に占める割合も大きくなっています。 ● 大気や水質環境の改善が見られるものの、光化学オキシダントや微小粒子状物質等については、環境基準が達成されていません。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 暮らしや事業活動による環境負荷を低減するため、市民や事業者に対して省エネルギーの取組みを促進します。 ● 環境測定の実施や環境情報の発信、事業者への指導などにより、市民や事業者の環境保全に対する意識向上を図ります。

施策大綱	自然と人が共生するまちづくり
------	----------------

施策番号	3-2	施策名	自然環境の保全を推進する
------	-----	-----	--------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、丘陵地、河川や海などの多様で豊かな自然環境に恵まれており、本市の自然環境に魅力を感じている市民が多くいます。 ● 土屋地区や吉沢地区を中心とした西部丘陵地域には、まとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市化の進展や生活環境の変化に伴い、日常生活の中で自然とふれあう機会が減少しており、自然環境に対する理解が不足し、環境保全意識や活動の低下につながる懸念されます。 ● 里山の荒廃により、里山の持つ多様な動植物を育む空間としての機能が失われてきています。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民等との協働による里山体験事業などを行い、身近な自然環境との触れ合いや体験等を通じて、市民の環境に対する意識の向上を図ります。 ● 多くの市民が環境に対する知識と経験を習得する機会を作り、市民による保全活動を広げていきます。 ● 市民団体による里山保全活動の支援等により、市民が主体となった里山の保全・再生・活用を促進します。

施策大綱	自然と人が共生するまちづくり
------	----------------

施策番号	3-3	施策名	循環型社会を推進する
------	-----	-----	------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ処理広域化の中核施設として、平成 25 年 10 月から新しいごみ焼却施設が稼働し、焼却残渣の全量資源化や高効率ごみ発電によって循環型社会形成の実現に向けた取組みを推進しています。 ● 市民等による廃棄物の減量化の取組みが進むことにより、廃棄物の発生量が減少傾向となっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 焼却灰の資源化をはじめとして、ごみ排出量の減少やごみに対する市民意識の向上などに伴い、資源化率が増加していますが、依然として、可燃ごみの中に資源ごみが混入しています。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみに関する情報提供や普及啓発、環境教育等を行うことにより、市民の自主的な取組みを促進し、ごみの排出抑制・減量化及び資源化を推進します。 ● 環境事業センターのごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーを活用した余熱利用施設の整備を進めます。

施策大綱	自然と人が共生するまちづくり
------	----------------

施策番号	3-4	施策名	快適な住環境の整備を推進する
------	-----	-----	----------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 本格的な高齢社会を迎え、誰もが暮らしやすい環境づくりが求められています。 ● 日常生活で利用する生活道路や公衆衛生の向上及び浸水防止に必要な下水施設などの都市基盤施設の整備を計画的に進めています。 ● 本市の平坦な地形である特徴から、多くの市民が通勤や通学、買物などの移動手段として自転車を利用しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、少子高齢化などの人口構成の変化に対応したまちづくりが必要です。 ● 都市基盤施設を今後も維持していくための施設の長寿命化を図る必要があります。 ● 自転車利用が多い反面、自転車に関連する事故も多く、放置自転車については駐輪場の整備などにより一定の効果は上げつつも、未だに抜本的な解消には至っていません。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● まちの魅力を向上させるため、中心市街地などの景観形成やバリアフリー化などに対応するとともに、誰もが歩いて暮らせる安全で快適な住環境づくりを進めます。 ● 市民が安全、快適な暮らしをおくることができるよう、引き続き、都市基盤施設の整備を進めるとともに、併せて施設の機能維持を進めます。 ● 自転車が安全、快適に走行できる環境づくりと利用形態のニーズを把握したうえでの駐輪対策を進めます。

施策大綱	自然と人が共生するまちづくり
------	----------------

施策番号	3-5	施策名	花とみどりにあふれるまちづくりを推進する
------	-----	-----	----------------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の都市公園の中には、平塚市総合公園や湘南海岸公園など大規模な公園もあり、市民に親しまれているだけでなく、市外からも多くの方が訪れています。 ● 過半数を超える公園で公園愛護会が結成されているなど、市民参加による身近な公園づくりが進められています。 ● 各種イベントの開催のほか、生垣設置への助成や保全樹の指定など、都市空間において日常的に花やみどりにふれあえる環境づくりを進めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園愛護会などの市民団体においては、会員の高齢化や新規会員の伸び悩みにより、活動時における人員が不足傾向にあります。 ● 開設から30年以上が経過した公園が全体の約4割を占めており、公園施設の老朽化が進んでいます。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の緑化意識の高揚のために、新規公園愛護会の結成の働きかけや、花苗などの配布による市民活動の充実に向けた支援を行います。 ● 多くの市民が快適で安心・安全に利用できる公園の環境づくりに向けて、計画的に公園の再整備を進めます。 ● 県内でトップクラスの生産量を誇り、平塚市の特産品であるバラをはじめとした花のまちづくりを進めます。

施策大綱	自然と人が共生するまちづくり
------	----------------

施策番号	3-6	施策名	交通の利便性を高める
------	-----	-----	------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は鉄道駅が1つしかなく、また自動車主体の生活行動が定着化しています。 ● 路線バスは、平塚駅を中心とした放射方向に多くの路線が運行されています。 ● 幹線道路の多くは、平塚駅を中心とした放射方向に位置しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 平塚駅周辺では、朝の通勤通学時間帯を中心として、路線バス、自動車、自転車などの交通混雑が発生しています。 ● 一部の地域ではバス停までの距離が徒歩圏から外れるなど、路線バスの利用に不便な地域がみられます。また、運行距離が長い路線では、道路渋滞の影響を受けやすくなっています。 ● 東西方向の道路が不足していることから、中心市街地周辺に目的交通以外の通過交通を呼び込み、交通負荷が高まっています。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通と自転車を中心とした人と環境にやさしいまちづくりをめざし、各交通手段の利用圏域に応じた交通体系の構築を進めます。 ● 路線バスのバス停での乗継ぎ環境の向上や広域的な交通軸の形成による路線バスの再編、道路整備などを進めます。 ● 東西方向の広域幹線道路による放射方向の交通の適切な処理と、インターチェンジや市外とを結ぶ都市計画道路などの整備を進めます。

施策大綱	活力とにぎわいのあるまちづくり
------	-----------------

施策番号	4-1	施策名	産業を活性化する
------	-----	-----	----------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業団体や事業者・行政・大学等が連携し、本市独自の新商品や技術の開発に向けた取組が進められています。 ● 地域経済を発展させ雇用を生み出すために、産業団体や金融機関等と連携し、創業を支援しています。 ● 市民に身近に感じられる、生活に密着した産業の展開が求められています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域産業の発展につながる、製品開発や販路開拓等のための相談内容が多様化しています。 ● 創業者は、創業後の各段階における経営課題を解決できないと成功は困難です。 ● 名産品、特産品等の地場産品の市内外への認知度が高まっていません。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者に対する金融支援や様々な課題解決に向けた総合的な支援体制づくりを進めることで、産業の活性化に取り組みます。 ● 創業へのきっかけづくりから創業後の経営指導までの一連の支援を、産業団体や金融機関等と連携して拡充することで、創業しやすい環境づくりを進めます。 ● 生産者と市民によるふれあいの場を充実させるとともに、市内外へのイベント参加や常設販売拠点の展開などを通じ、地場産品を市内外に広めていきます。

施策大綱	活力とにぎわいのあるまちづくり
------	-----------------

施策番号	4-2	施策名	商業の活性化と中心市街地のにぎわい創りを推進する
------	-----	-----	--------------------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 購入時間帯に制約がなく、直接店舗まで足を運ばなくて良い「インターネット」を利用した商品の購入が広がっています。 ● 消費者からは、一箇所で買い物ができる大型店舗や百貨店の出店が望まれています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットによる商品購入が拡大すること等により、店舗で商品を購入する人が減少するとともに、顧客との直接のふれあいの機会が失われつつあります。 ● 多様な店舗が存在し、市民の生活を支えていた商店街では、店舗数の減少に伴い、その役割の低下が懸念されます。また、駅周辺のにぎわいに関しての市民満足度が低くなっています。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力ある商品づくりを支援するとともに、コミュニケーションや体験等を通じた買い物を楽しめる店舗づくりを支援します。 ● 商店街への人の流れをつくり、活性化を目指します。また、商店街団体が行う販売促進活動を支援します。 ● 土地の高度利用を促進し、居住及び店舗等の様々な都市機能の集積を図るとともに、公共用地の有効活用に努め、中心市街地の活性化を促進します。

施策大綱	活力とにぎわいのあるまちづくり
------	-----------------

施策番号	4-3	施策名	工業を振興する
------	-----	-----	---------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の製造品出荷額等は神奈川県下でも有数の規模を誇っていますが、社会経済情勢の影響により減少傾向にあります。 ● 広域幹線道路へのアクセス性をいかし、新たな産業や業務機能の集積へ向けた企業立地の需要が高まっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業のグローバル化は、部品調達の市場においても進んでおり、今後も国際的な企業間競争が続くことが予想されます。 ● 企業立地の需要が高まる一方で、生産規模の拡大や良好な操業環境を求める工場の移転が懸念されます。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業が継続的に事業を行えるよう、新たな技術・製品などの研究開発や企業間の交流などを通じた販路拡大の機会を積極的に支援します。 ● 良質な工業用地の保全に向けた取組みを進めるとともに、企業の立地や事業拡大に伴う施設整備を支援します。

施策大綱	活力とにぎわいのあるまちづくり
------	-----------------

施策番号	4-4	施策名	農業・漁業を振興する
------	-----	-----	------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 県下有数の生産量を誇る米、バラ・きゅうり・いちごなどの特産品が有名な農業、シラス・サバ・アジを中心とした新鮮な相模湾の幸を扱う漁業が営まれています。 ● 本市の農業は、食料の生産だけでなく、農地の有する多面的機能により、良好な自然環境や居住環境、教育環境の形成に大きく寄与しています。 ● 本市の漁業は、市民の豊かな食生活を支えるとともに、市民が海にふれあい楽しむ機会を提供しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物の貿易自由化による価格低迷や、為替変動の影響を受けた資材・燃料の高騰により、農業・漁業の経営悪化が懸念されます。 ● 農業・漁業の特性から地球温暖化や異常気象等による影響を受け、農水産物の生産量が不安定になりやすいことへの懸念があります。 ● 農業及び漁業関連施設の老朽化や従事者の高齢化等に伴う担い手不足が進んでいます。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産者と市民の交流による農水産物の地産地消や6次産業化を促進し、食の安心・安全への意識の高まりに応える付加価値の創造に取り組みます。 ● 農業・漁業の経営及び生産基盤の強化を進め、安定した魅力ある産業とし、多様な担い手の確保を目指します。

施策大綱	活力とにぎわいのあるまちづくり
------	-----------------

施策番号	4-5	施策名	観光を振興する
------	-----	-----	---------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内各所への入込観光客が増加しています。より多くの観光資源を回りたいといった観光客の声が届いています。 ● 本市には平塚八景を代表とする豊かな自然景観、全国に誇る七夕まつりなど多様な観光資源があります。 ● 観光資源は、市民生活に潤いを与え、また、市民の郷土愛を深めることに寄与しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力的な観光拠点がある一方、効果的に連携する仕組みが確立しておらず、魅力を活かしきれいていません。 ● SNS など多様な情報伝達手段を活用した、国内外から観光客を呼び込むための情報発信の仕組みが十分ではありません。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の観光資源の魅力を高めつつ、近隣市町の観光資源をつなぎ、周辺地域一帯での回遊性を高め、誘客の機会を増やします。 ● 観光客の様々なニーズに応じた観光メニューづくりを行い、積極的に情報発信することにより、観光客を呼び込みます。 ● 広域幹線道路の開通による首都圏からの来訪者の増加を見込み、海岸地域の魅力を高めるとともに、市内を回遊できる流れをつくります。

施策大綱	活力とにぎわいのあるまちづくり
------	-----------------

施策番号	4-6	施策名	雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する
------	-----	-----	-----------------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働力人口の減少に伴い、これまで以上に高齢者や女性の活躍機会の増加が期待されています。また、若い世代が安心して働ける環境の整備が求められています。 ● 仕事と生活の調和や育児・介護休業制度の普及、定年延長や短時間労働の導入などにより、就業の形態が多様化しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 求職者が求める労働条件と企業側が求める人材に隔たりがみられます。 ● 雇用の形態が多様化し、働き方の選択肢の広がりがみられる一方で、一部では安定した収入の確保が難しくなっています。 ● 労働関係法令の改正が頻繁に行われており、これへの対応が遅れることで労働問題の発生が懸念されます。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係行政機関との連携をより一層強化し、適切な就労支援を進めます。また、様々な機会を活用して、後継者や技術者などの人材確保に向けた企業支援に取り組めます。 ● 勤労者に対する融資制度を通じて、生活環境の充実に向けた支援を行います。 ● 時節に合った労働問題に関する講演会等を開催し、事業主や勤労者の知識を深める機会を提供します。

施策大綱	活力とにぎわいのあるまちづくり
------	-----------------

施策番号	4-7	施策名	新たな産業拠点の形成を推進する
------	-----	-----	-----------------

現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県と神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会が策定したツインシティ整備計画において、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と平塚市大神地区を新しい橋で結び、両地区一体となったまちづくりをめざしています。 ● 本市では、ツインシティ大神地区を「北の核」として位置づけ、新たな産業や業務機能などの集積をめざしています。 ● 大神地区周辺では、さがみ縦貫道路の全線開通に続き、新東名高速道路厚木南インターチェンジの開通が迫るなど、広域交通ネットワークの整備により、ポテンシャルが高まっています。 ● ツインシティ大神地区では、土地区画整理事業の認可手続きとともに、相模川に架かる（仮称）ツインシティ橋の都市計画手続きが進められています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな産業拠点を形成するためには、都市基盤を整備する必要があり、そのための土地区画整理事業促進のための合意形成が課題となっています。 ● ツインシティ整備計画でめざす約6,000人の雇用の場を創出するための、企業誘致を図る必要があります。
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 組合施行による土地区画整理事業により、良好な都市基盤を創りだし、計画的なまちづくりを進め、産業機能、商業・業務機能、居住機能を適切に配置し、雇用の創出、産業の活性化を図り、本市全体の活力向上につなげます。 ● 環境に配慮したまちづくりを実現するため、地権者や地域住民、さらには立地企業も含めた三者協働のまちづくりを進め、環境負荷の低減と、周辺の環境と調和した環境共生都市の形成を進めます。